

# 大学院生独立生計認定申請書(私費外国人留学生を除く)

別紙12

学生番号		申請者氏名	
------	--	-------	--

2020年 4 月 1日  
10

1. 私は、次の認定条件の①(①はA~Cのいずれか)~④の全てに該当し、父母等から独立した生計を営んでいます。(下記①~④の該当項目全てに✓してください(①はA~Cのいずれか))

認定条件		必要書類	備考
以下①~④の全てに該当すること(ただし、①はA~Cのいずれか)	チェック	○本人(及び配偶者)の所得(課税)証明書(必須)上記に加えて、以下①~④の全てに該当すること(但し、①はA~Cのいずれか)	全てに該当しない場合は、独立生計での申請は不可です。
① A. 本人(配偶者を含む)に、年間103万円を超える収入(給与収入又は所得)があり、その収入について、所得申告がなされ、所得証明書が発行される者		A - 前年から引き続き同じ給与収入又は所得がある場合は、源泉徴収票(写)や確定申告控(写)等(年収を示すもの)	認定条件の収入に含まれない主なもの ・貸与奨学金 ・基準日(前期4月1日、後期10月1日)時点で終了(退職・休職)しているもの
B. 本人(配偶者も含む)に、今年度、給与収入(例:給与奨学金(年額)、アルバイト等も含めた総額)又は所得が103万円を超える見込みの者		B - その根拠証明書等(給与見込証明書[別紙4]、名古屋大学・他大学でのTA/RA/チューター/非常勤職員による収入は、今年度の採用期間・時間数及び時間単価の分かる書類(写)、学振採用決定が分かるもの、奨学金の受給額が分かるもの等)	
C. 本人が本学への入学のために退職(休職等)し無収入となった者で就労時の預貯金により生活を行っており、その預金残高が103万円を超えている者		C - 退職・休職し預貯金により生活を行っている場合は、退職(休職等)証明書(他の書類は不可)及び氏名と預金残高がわかるもの(通帳の写等)	
② 所得税法上及び社会保険上、父母等(配偶者を除く)の扶養親族でない者		・ 父母等の令和元年分の源泉徴収票(写)や確定申告控(写)等【所得税法上】 ・ 本人の健康保険被保険者証(写)(配偶者がいる場合は配偶者の被保険者証(写)も必要)【社会保険上】	
③ 本人(及び配偶者)の父母等と別居している者		・ 本人(配偶者も含む)の住民票(原本)	父母と住所が同じ場合は別居とはみなしません。
④ 父母等(配偶者を除く)から経済的な援助を受けていない者		・ 大学院生独立生計認定申請書[別紙12]	

2. 私(と配偶者)の「1ヶ月当たりの平均家計費」および「年収」は次のとおりです。

収入【2020年度】				支出(学費は含めない)	
続柄	項目	年収	月平均(=年収÷12)	項目	月平均
(例)本人 配偶者	定職	千円	千円	住居費※1	千円
				光熱水費・通信費※2	千円
	日本学術振興会特別研究員・リーディングプログラム奨励金	千円	千円	食費	千円
				衣服・日用品費	千円
	TA/RA等	千円	千円	教材費	千円
				交通費	千円
	アルバイト	千円	千円	健康保険料・医療費	千円
	給与型奨学金	千円	千円	子どもの養育費	千円
	名称:			その他	
	貸与型奨学金	千円	千円	( )	
名称:				千円	
預貯金	千円	千円			
その他( )	千円	千円			
合計		千円	千円	合計	千円

2については、必ず、「月平均合計収入≧月平均合計支出」を満たすように、作成すること。

※1: 賃貸借契約書(有効期限内のもの)を添付してください。

※2: 水道・ガス・電気料金・電話料金の月額が分かるものを添付してください。